

## 第6回(仮称)三田西認定こども園運営方針等検討委員会

日時:令和5年8月1日(火)19:00～

会場:広野市民センター 2階 多目的ホール

### 1 開会

### 2 協議・報告事項

- (1) 認定こども園の名称について(報告)
- (2) 幼稚園・認定こども園の募集内容について(報告)
- (3) 認定こども園の運営基本方針について(報告)
- (4) 通園バスの基本ルート及び乗降ポイントの設定について(報告)
- (5) 他市認定こども園保護者会等の事例について(報告)
- (6) その他

### 3 閉会

事務局:子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課  
電話:559-5232 FAX:563-3611  
e-mail:youjiky@city.sanda.lg.jp

## 報告事項(1) 認定こども園の名称について

認定こども園の正式名称について、第5回検討委員会にて取りまとめいただいた意見を踏まえて、以下の通り市議会に条例提案することといたしますのでご報告いたします。

### 1 認定こども園の名称

#### (1) (仮称)三田西認定こども園

「三田市立認定こども園 みつば 幼稚園」として令和5年9月市議会に条例提案する予定です。

#### (2) (仮称)三田東認定こども園

「三田市立認定こども園 ありまふじ 幼稚園」として令和6年9月市議会に条例提案する予定です。

それまでは、「(仮称)三田市立認定こども園ありまふじ幼稚園」と呼称いたします。

---

## 報告事項(2)

別紙1・2 参照

### 令和6年度三田市立幼稚園及び認定こども園の園児募集内容について

これまでの検討結果を踏まえて、別紙のとおり令和6年度の園児募集を行いたいと考えておりますのでご報告いたします。

なお、市立幼稚園再編計画に従い、令和6年度と令和7年度に新たに認定こども園が開園予定であることや、それに伴う幼稚園の閉園などについても記載しております。

- ① 「令和6年度三田市立幼稚園 園児募集のお知らせ」
- ② 「令和6年度(仮称)三田市立認定こども園みつば幼稚園 園児募集のお知らせ」

## 報告事項(3) 三田市立認定こども園の運営基本方針について

幼稚園職員による作業部会において、全ての市立認定こども園に共通する運営基本方針をまとめましたのでご報告いたします。

この基本方針を基に、認定こども園や幼児の実態などを踏まえながら各認定こども園の運営方針を作成します。

### 「三田市立認定こども園 運営基本方針」

#### (1)教育・保育の理念

“心の軸”と“体の軸”をしなやかに育て、子どもの「生きる力」の基礎を育成する。

#### (2)教育・保育の方針

- ①園児と共によりよい教育・保育の環境を創造し、園児の主体的な遊びや生活を通して生きる力の基礎を培う。
- ②一人一人の発達段階を大切に、園児が健康で生き生きと楽しく生活する園づくりに取り組む。
- ③地域に根差し、地域に開かれた教育・保育の充実を図る。
- ④保護者や地域の子育て力の向上を目指し、子育て支援の充実を図る。
- ⑤小学校との円滑な接続に向けた教育・保育の推進を図る。
- ⑥様々な人との関わりを通して豊かな感性を育む。

#### (3)目指す子ども像

げんきいっぱい えがおいっぱい ゆめいっぱい ※○○っ子 ※園名が入ります。

- ・情緒が安定し、健やかでたくましい子
- ・心豊かに人とかかわる子
- ・希望や意欲をもって、夢中になって遊ぶ子

## 報告事項(4)

### 通園バスの基本ルート及び乗降ポイントの設定について

#### 1 令和6年度の通園バスの基本ルート及び乗降ポイント

「(仮称)三田市立認定こども園みつば幼稚園」の令和6年度の園児募集開始にあたり、検討委員会のご意見を踏まえるとともに園児の安全確保や負担軽減等を考慮して、通園バスの基本ルート及び乗降ポイントを下表のとおり設定したいと考えています。

#### 【通園バスの運行に関する考え方等】

##### (1)乗車対象者

運行開始時点においては、再編計画により閉園する園区内にお住まいの1号認定のお子さんに加えて、路線バスを利用して通園する広野幼稚園区の1号認定のお子さんを対象とします(本庄ルートに広野幼稚園の路線バス利用者を対象とした乗降ポイントを設定します。\*)

##### (2)具体的な運行ルート及び乗降場所(停留所)

主要道路上に設定する基本ルートをもとに、通園バスを利用する園児の居住場所、乗降時の安全確保・園児の負担軽減等に配慮しながら決定します(令和6年3月まで)。

##### (3)乗車場所

居住場所に関わらず、市が指定した乗降場所(停留所)の中から保護者があらかじめ選択した一つの乗降場所から乗降できることとします。

##### (4)運行時間等

登園時の園到着予定時間は午前8時50分頃、降園時の出発予定時間は午後2時過ぎとしています。

運行ルート	乗降ポイント					最初の乗降ポイントから園までの乗車時間
本庄ルート	東浦公園前 (*)	大音所 公民館前	本庄小学校前	JA 兵庫六甲 本庄支店前	長坂中学校前	約20分(32分)
藍ルート	JR 藍本駅前	藍小学校前	JR 相野駅前	下相野公民館前		約20分(29分)

乗車時間は Google のルート検索で測定し、乗車時間の合計の( )は、乗降ポイントで3分間停車した場合の乗車時間です。

#### 2 園職員の添乗について

現在、園児や保護者の皆さんが安心して通園バスをご利用いただけるよう、通園バスに園職員が添乗することを最優先に、園の職員体制が確立できるよう、必要な人材の確保等に向けて取り組んでいるところです。

現時点では、職員体制の確立までには至っていませんが、取組状況や対応について引き続き適宜ご報告させていただきます。

## 報告事項(5) 他市認定こども園保護者会等の事例について

阪神間各市に公立認定こども園における保護者会の状況を問い合わせたところ、PTA、保護者会として活動している園は少ない状況です。

しかしながら、行事等のお手伝いを園から依頼し、可能な保護者が協力する形で園と保護者の連携を図っている認定こども園がありますので参考として紹介します。

### 【伊丹市】

- ・現在、園芸、絵本読み聞かせ、保育準備(製作の準備等)、臨時(修繕等募りたいことがあるとき)の4つのボランティアを募って活動している。
- ・園芸、読み聞かせは月1回、保育準備、月2回の活動日を年度初めに提示し、その日に参加が可能な保護者に協力いただいている。
- ・今後の展望としては、地域にも声掛けをしながら園に足を運んでいただき、保護者と地域の方がつながる場にしていきたいと考えている。

### (その他)

新型コロナの影響により、従来のPTAを見直し、改革する取り組みがあります。

例えば、PTAは任意の団体であることから入会届の導入、個人情報取扱いを含めた会則変更、PTAの名称変更、会費の減額など、組織の在り方や活動内容、運営等について模索されている事例などがあります。

また、新設校では、PTAとしては組織せず、PTCAという形で保護者代表、地域代表、学校代表などを中心に保護者や地域の方に呼びかけるという形で進められている事例などもあります。